

歯科材料 1 歯科用金属
管理医療機器 歯科用金ろう 70773000

K 1 8 ゴールドソルダー

【禁忌・禁止】

本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

(2) 歯科用フラックスを使用する場合は、その説明書に表示してある使用上の注意事項を厳守すること。

【形状・構造及び原理等】

**該当規格：JIST6117:2011「歯科用金ろう」

形状：板状

成分・分量：

成 分	分 量
金	75.0%
銀	5.0%
銅	12.0 %
亜鉛	5.0%
インジウム	3.0%

原理：主に歯科非鋳造用金合金、歯科鋳造用金合金等をろう付けするとき、本製品を接合箇所で加熱溶解し、被ろう着物を結合させる。

***【使用上の注意】

- (1) 使用注意
他の合金と混溶しないこと。
- (2) 不具合・有害事象
掌跖膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります。
- (3) 重要な基本的注意
本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元 堤田貴金属工業株式会社
電 話 番 号 082-293-2233

***性能： (試験方法：JIST6117:2011)

項 目	参考データ
はく離強さ (MP a)	408
液相点 (℃)	790
固相点 (℃)	750

【使用目的又は効果】

主として歯科非鋳造用金合金、歯科鋳造用金合金等のろう材として使用する。

【使用方法等】

- (1) ろう付けする合金に金ろう用フラックス、又は低融用フラックスを塗布し、通常の方法でろう付けしてください。
- (2) 加熱時にお墨元炎を使い、本製品（ろう材）を直接加熱せず、ろう付けする合金の余熱で溶解するようにしてください。
- (3) 研磨は、通法により行ってください。
- (4) 適用合金：固相点が840℃以上の歯科用の金合金等、又はポーセレン合金の後ろうに使用してください。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- (1) ろう付け加熱時において、熔融したろう材及びフラックスから発生するヒュームを多量に吸うと目・鼻・のどの粘膜を刺激し、セキ・タン・胸痛・頭痛等の症状をきたし、気管支炎・肺炎をおこすことがあります。よって、ろう付け作業は換気・通風のよい部屋か局所排気装置を設置するなどし、公的機関が許可した防塵マスクを着用のこと。作業終了後は必ず洗眼・うがいをおこなうこと。